

「第 4 次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評価について

1 点検・評価の考え方（計画に記載している事項）

7 計画の推進

(2) 実施状況の点検・評価

毎年度、この計画に基づく施策の実施状況などを取りまとめ、「福岡市子ども・子育て審議会」に報告し、同審議会において点検・評価を行います。審議会に報告した内容及び審議の内容、点検・評価の結果は、市のホームページに掲載し、公表します。（以下略）（「第 4 次福岡市子ども総合計画」16ページ）

2 実施方法

(1) 点検・評価を行う項目

点検・評価は、「第 4 次福岡市子ども総合計画」の目標 1～3 に掲げる施策（下図参照）ごとに実施する。

目標 1 子どもの権利を尊重する社会づくり..... 19

1 子どもに関する相談・支援体制の充実 23

(1) こども総合相談センターの充実

(2) 区役所・地域、学校における相談・支援体制の充実

(3) 子ども家庭支援センターの充実

(4) 被害に遭った子どもの支援

2 児童虐待防止対策 24

(1) 未然防止

(2) 早期発見・早期対応

(3) 再発防止

← 施策

(2) 点検・評価の流れ

- ① 年度終了後、市において、施策ごとに事業の実績を取りまとめ、進捗状況の自己評価を行う。（自己評価は「順調」「おおむね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で実施）
- ② 審議会において、①についての評価等を行う。
- ③ ①及び②の結果を市ホームページで公表する。

